

1 実質赤字比率

【趣旨】一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

実質赤字比率 =
$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

<分子>		令和5年度	令和4年度	増減
一般会計実質収支額	-----	7,317,185	8,120,053	△ 802,868
合計（一般会計等実質収支額）	-----	7,317,185	8,120,053	△ 802,868

<分母>		令和5年度	令和4年度	増減
標準税収入額等	-----	78,098,672	78,008,066	5,090,606
臨時財政対策債発行可能額	-----	0	0	0
合計（標準財政規模）	-----	78,098,672	73,008,066	5,090,606

		(単位：％)		
※目黒区実質赤字比率（算定数値）	-----	△ 9.36	△ 11.12	1.76
※目黒区実質赤字比率	-----	—	—	

※一般会計等実質収支が黒字のため「－」表示となる。

令和4年度との比較では、算定上の分母に当たる標準財政規模が約50.9億円増加するとともに、分子に当たる一般会計等実質収支額の黒字額が約8億円減少したため、実際の算定値は昨年度のマイナス11.12％から1.76ポイント黒字化が縮小し、マイナス9.36％となりました。

2 連結実質赤字比率

【趣旨】 全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率 =
$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

<分子>	令和5年度	令和4年度	増減
一般会計実質収支額 -----	7,317,185	8,120,053	△ 802,868
国民健康保険特別会計実質収支額 -----	300,000	437,975	△ 173,975
後期高齢者医療特別会計実質収支額 -----	81,331	84,953	△ 3,622
介護保険特別会計実質収支額 -----	473,587	320,740	152,847
実質収支額合計-----	8,172,103	8,999,721	△ 827,618

<分母>	令和5年度	令和4年度	増減
標準税収入額等 -----	78,098,672	73,008,066	5,090,606
臨時財政対策債発行可能額 -----	0	0	0
合計（標準財政規模） -----	78,098,672	73,008,066	5,090,606

(単位：%)

※目黒区連結実質赤字比率（算定数値） -----	△ 10.46	△ 12.32	1.86
※目黒区連結実質赤字比率 -----	—	—	

※各会計実質収支合計が黒字のため「－」表示となる。

算定上の分母に当たる標準財政規模が約50.9億円増加するとともに、分子にあたる連結の実質収支額が減少したことから、実際の算定値は4年度のマイナス12.32%から1.86ポイント黒字化が縮小し、マイナス10.46%となりました。

3 実質公債費比率

【趣旨】 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率
(3ヵ年平均)

=

(地方債の元利償還金＋準元利償還金)－(特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

標準財政規模－(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

=

①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦－⑧－⑨－⑩－⑪－⑮

⑫＋⑬＋⑭－⑨－⑩－⑪－⑮

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	元利償還金の額（繰上償還額等を除く）	積立不足額を考慮して算定した額	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	特定財源の額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	災害復旧費等に係る基準財政需要額	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金
令和3年度	1,564,436		303,305		92,360	12,115	0				0
令和4年度	1,027,302		302,970		94,114	12,125	0				0
令和5年度	830,964		194,377		112,226	10,635	0				0

	⑫	⑬	⑭	⑮
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額（特別区のみ記入）
令和3年度	71,658,684	0	0	4,653,800
令和4年度	73,008,066	0	0	4,194,921
令和5年度	78,098,672	0	0	3,769,041

(単位：％)

	実質公債費比率（単年度）	実質公債費比率（3ヵ年平均値）
令和3年度	△ 4.00207	△ 3.8
令和4年度	△ 4.00855	
令和5年度	△ 3.52597	

令和4年度との比較では、算定上の分子にあたる元利償還金の額が約2.0億円減少し、算定上の分母に当たる標準財政規模が約50.9億円増加しました。結果として、3ヵ年平均値で算定される実質公債費比率は、4年度のマイナス4.0％から0.2ポイント上昇し、マイナス3.8％となりました。

4 将来負担比率

【趣旨】 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）

将来負担比率 ＝

標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

将来負担額 A

(単位：千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合等 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合等連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等		
9,785,166	7,356		1,708,891	13,305,073	0	0	0	0	0	0	0

充当可能財源等 B

(単位：千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入		基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税	
88,451,741	0	0	27,921,639

借入金の返済が進んだことにより将来負担額が4年度より約8.8億円減少し、また、基金への積立を行ったことなどにより将来負担額に充当可能な財源が4年度より約32.8億円増加しましたが、分母である標準財政規模が50.9億円増加したため、将来負担比率は4年度のマイナス127%から3.9ポイント上昇し、算定数値はマイナス123.1%となりました。

将来負担額 A
24,806,486

—

充当可能財源等 B
116,373,380

=

A－B
△ 91,566,894

=

将来負担比率 (%)
△ 123.1

↓

将来負担比率
—

標準財政規模 C
78,098,672

—

算入公債費等の額 D
3,769,041

=

C－D
74,329,631

※将来負担比率はマイナスの場合「－」表示となる。